

証券コード 4368
平成27年6月2日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
扶桑化学工業株式会社
代表取締役社長 赤 澤 良 太

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区今橋四丁目4番11号
社団法人 大阪倶楽部 4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fusokk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策および金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が見られました。一方、消費税率引き上げ後の消費の低迷や物価上昇懸念から、依然として景気の持ち直しの動きに足踏みが見られました。また、世界経済は、中国をはじめとする新興国での景気の減速感や経済成長率の鈍化といった下振れリスクを抱えた中、個人消費が伸長し底堅い成長となった米国経済が牽引し、総じて緩やかに回復いたしました。

このような状況のもと、当社グループは経営体質の更なる強化、原料の安定的な確保およびコスト競争力の強化を進めるとともに、顧客のニーズに合わせた商品開発と開発部門と一体となった国内外での積極的な営業活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は322億23百万円（前連結会計年度比9.9%増、28億96百万円増）となりました。営業利益は54億26百万円（同53.3%増、18億87百万円増）、経常利益は55億24百万円（同54.1%増、19億38百万円増）、当期純利益は34億52百万円（同52.8%増、11億93百万円増）となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益すべての項目で過去最高を更新しました。

以下、部門別に営業の概況をご説明いたします。

【ライフサイエンス事業】

ライフサイエンス事業の業績は、外部顧客に対する売上高が213億70百万円（前連結会計年度比6.4%増、12億80百万円増）、営業利益は27億18百万円（同17.5%増、4億50百万円増）となりました。

前連結会計年度中に一部子会社を売却したことによる売上高の減少はありましたが、当連結会計年度下期より三井化学株式会社より事業承継した有機酸事業関連の販売寄与もあり、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、営業利益については、承継した無水マレイン酸・フマル酸の販売による利益が加わったほか、海外子会社財務諸表の数値が円安効果により円換算で増加しました。円安による輸入仕入価格上昇がありましたが、販売価格改定を進めたほか、各種コスト削減に努めた結果、前連結会計年度を上回りました。

【電子材料および機能性化学品事業】

電子材料および機能性化学品事業全体の業績は、外部顧客に対する売上高が108億53百万円（前連結会計年度比17.5%増、16億15百万円増）、営業利益は35億8百万円（同80.0%増、15億59百万円増）となりました。

主力製品である超高純度コロイダルシリカ関連では、スマートフォンやタブレット端末などのモバイル関連機器の旺盛な世界需要に牽引された半導体市場の安定した成長により、当社製品の出荷も好調に推移しました。また、半導体プロセスの微細化に伴った当社製品への需要も高く、売上高・営業利益ともに前連結会計年度を大きく上回り、過去最高の結果となりました。

事業区分別売上高

セグメント	金額	前連結会計年度比	構成比
	千円	%	%
ライフサイエンス事業	21,370,307	+6.4	66.3
電子材料および機能性化学品事業	10,853,218	+17.5	33.7
合計	32,223,525	+9.9	100.0

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,771,920千円であり、セグメント別では次のとおりであります。

〔ライフサイエンス事業〕	678,959千円
--------------	-----------

〔電子材料および機能性化学品事業〕	1,073,178千円
-------------------	-------------

〔全社〕	19,782千円
------	----------

ライフサイエンス事業における主な設備投資は、三井化学株式会社から事業承継した有機酸事業ののれんであります。

電子材料および機能性化学品事業における主な設備投資は、扶桑化学工業株式会社における超高純度コロイダルシリカ製造設備および新製品製造設備の新設であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度における資金調達は特に行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業展開において、以下を重点的テーマとして取り組んでまいります。

【ライフサイエンス事業】

日本・中国・タイ・米国に拠点を有する企業として、各拠点間のネットワークを最大限に活用し、グローバル展開を推進します。

各国の食品や食材に合った食品添加物製剤の開発・製造を進め、既存商品を含めた製商品の販売を拡大し、アジア地域での“FUSOブランド”確立を目指します。既存顧客であるタイの日系食品メーカーに留まらず、東南アジア全域で新規顧客への販売強化に注力します。タイの連結子会社であるFUSO (THAILAND) CO., LTD.および中国連結子会社である青島扶桑精製加工有限公司の製造設備増強を昨年実施し、今後も随時進めていきます。

商品開発については、顧客のニーズに合致する食品用製剤（品質向上剤、呈味改善剤等）、GMP基準に準拠した医薬品原料および当社の既存製品の粉体二次加工品等の開発を強化します。また、政府の成長戦略等により、今後大きく変化が予想される農業、漁業、畜産業等の一次産業分野へ自社製品である果実酸を原料とした製剤類の新規開発に取り組んでいきます。

一方、為替変動による利益減に対応すべく、値上実施だけでなく在庫の数量の絞り込み、不良在庫の整理、さらには不採算品目の整理による収益構造の見直しも進めており、引続き実施していきます。中国においても、賃金、物価上昇などにより製造原価が上昇しており、青島扶桑精製加工有限公司においても日本と同様に収益構造の見直しを進めていきます。

今後も、果実酸総合メーカーとして蓄積してきた製造・開発ノウハウを活用し、さらなる売上および利益の拡大に尽力します。

【電子材料および機能性化学品事業】

継続的な成長が遂げられるよう、事業の中核となる半導体分野において、より一層の深耕を行うとともに、ケイ素化学を基軸として多方面への事業展開を推進します。

半導体分野では微細化、高集積化が益々進んでおり、それらのニーズに対応した製品開発を続けていきます。

また、将来を見据えて新分野（半導体研磨以外）への製品開発に経営資源を集中的に投下します。優秀な人財を積極的に採用すると共に、東京研究所を中心に、営業、R & D部門の連携のもと、当社グループのコア技術である超高純度コロイダルシリカの合成技術を活かして、まずシリカナノパウダーの新製品開発に注力します。2～3年後には半導体研磨分野以外での売上げ30億円以上を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 55 期 (平成24年3月期)	第 56 期 (平成25年3月期)	第 57 期 (平成26年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	28,247	27,355	29,327	32,223
営 業 利 益 (百万円)	3,908	3,223	3,539	5,426
経 常 利 益 (百万円)	3,826	3,231	3,586	5,524
当 期 純 利 益 (百万円)	2,508	1,903	2,258	3,452
1 株当たり当期純利益 (円)	79.60	60.42	71.68	109.57
総 資 産 (百万円)	33,856	33,783	33,854	38,959
純 資 産 (百万円)	20,719	23,404	26,152	30,580

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。第55期（平成24年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 55 期 (平成24年3月期)	第 56 期 (平成25年3月期)	第 57 期 (平成26年3月期)	第 58 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	21,071	20,251	21,712	25,436
営 業 利 益 (百万円)	2,824	2,291	2,365	4,061
経 常 利 益 (百万円)	2,933	2,548	3,062	4,786
当 期 純 利 益 (百万円)	1,309	1,636	2,165	3,185
1 株当たり当期純利益 (円)	41.55	51.95	68.74	101.11
総 資 産 (百万円)	30,215	28,904	28,857	32,278
純 資 産 (百万円)	17,852	19,366	21,407	24,274

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。第55期（平成24年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社扶桑コーポレーション	60,000千円	100.0%	化学薬品等の販売
株式会社海洋化学	8,000千円	75.0%	化学薬品等の許認可、販売 委託
青島扶桑精製加工有限公司	4,000千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
青島扶桑貿易有限公司	200千米ドル	100.0%	保税區での化学薬品等の貿易
扶桑化学（青島）有限公司	7,500千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
PMP Fermentation Products, Inc.	3千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	化学薬品等の製造、販売

(7) 重要な企業結合等の状況

取得による企業結合

企業結合の概要

① 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 三井化学株式会社（以下、三井化学という。）

取得した事業の内容 有機酸事業に係る営業権

② 企業結合を行った主な理由

三井化学は、平成26年2月に発表したウレタン事業の再構築の一環として、平成28年12月末を目途に鹿島工場の全プラント（TDI・特殊イソシアネート群・有機酸）を停止し、工場を閉鎖することを決定しています。今回の合意は、当社が有機酸事業を承継することにより、TDIプラント停止後も鹿島工場における有機酸の製造を行い、顧客に対して安定的な供給を継続するものです。また、三井化学にとっては、鹿島工場の土地の一部・有機酸設備・工場共通設備を有効活用するメリットがあります。

当社は、無水マレイン酸を原料とするリンゴ酸の国内唯一のメーカーであり、その他にクエン酸・グルコン酸といった果実酸を幅広く事業展開しています。今回の三井化学からの事業承継により、将来無水マレイン酸を原料にした果実酸及び誘導品の生産設備を建設すること、さらには大阪工場より果実酸生産設備を鹿島工場に移設することを計画しており、現在の有機酸を軸にした果実酸コンビナートを構築することでコスト競争力の抜本的強化を図ることができます。

③ 企業結合日

平成26年10月1日（但し、生産設備の取得に関しては、平成29年上期中を目途としています。）

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(8) 主要な事業の状況

当社グループの事業の概要は次のとおりであります。

区 分		主 要 製 品（事 業）
ライフサイエンス事業	果 実 酸 類 有 機 酸 類	リンゴ酸、クエン酸、グルコン酸、フマル酸等の果実酸類および無水マレイン酸等の有機酸を中心に製品構成しております。果実酸類は飲料、加工食品に使用する酸味料、pH調整剤、酸化防止剤等の食品分野での用途を中心に、洗剤、化粧品、表面処理剤、コンクリート用混和剤、電子機器等の工業分野での用途に至るまで幅広く使用されております。
	応 用 開 発 商 品	果実酸等の当社グループ製品を原料として、食品分野、工業分野に幅広く用途開発する商品であり、① 麺食品の品質改良剤、② 加工食品の日持ち向上剤、③ 養殖海苔用品質向上剤、④ 食品製造メーカーにおけるトータル・サニテーション、⑤ 金属加工の改善等に用いられております。
電子材料および機能性化学品事業	電 子 材 料	研磨剤原料用途として利用されている超高純度コロイダルシリカを中心に製品構成しております。この製品は半導体業界を中心に需要があり、微細化、高集積化される次世代半導体集積回路の製造に必要なCMP（化学的機械的平坦化）スラリーにも対応しております。
	機 能 性 化 学 品	プラスチック、塗料の添加剤および香料、化粧品の原料としての用途に使用される樹脂添加剤や、精密化学薬品製造の技術を活かしたファインケミカルを販売しております。

(9) 主要な営業所および事業所・工場（平成27年3月31日現在）

扶桑化学工業株式会社	当 社	本社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
		東京本社	東京都中央区
		新大阪事業所	大阪府大阪市
		京都事業所 京都第一工場	京都府福知山市
		京都事業所 京都第二工場	京都府福知山市
		福岡営業所	福岡県柳川市
		東京研究所	神奈川県川崎市
		大阪工場	大阪府堺市
		十三工場	大阪府大阪市
株式会社扶桑コーポレーション	子 会 社	本社	大阪府大阪市
株式会社海洋化学	子 会 社	本社	山口県下関市
青島扶桑精製加工有限公司	子 会 社	本社	中国山東省青島市
		支店	中国上海市
青島扶桑貿易有限公司	子 会 社	本社	中国山東省青島市
扶桑化学（青島）有限公司	子 会 社	本社	中国山東省青島市
PMP Fermentation Products, Inc.	子 会 社	本社	アメリカ合衆国イリノイ州 ペオリア市
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	子 会 社	本社	タイ国バンコク都

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ライフサイエンス	462名	9名減
電子材料および機能性化学品	226名	7名減
全社（共通）	29名	3名増
合計	717名	13名減

（注）1. 従業員数は就業人員（常用パートタイマーを含んでおります。）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
377名	15名減	41.3歳	12.8年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であります。

(11) 借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	275百万円
株式会社三井住友銀行	250
株式会社みずほ銀行	75
株式会社百十四銀行	75
株式会社池田泉州銀行	75
日本生命保険相互会社	36

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 95,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,511,000株 (うち自己株式6,955株)
- ③ 株主数 2,555名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 壽世堂	5,596,265	17.76
帝國製薬株式会社	3,328,000	10.56
赤澤 庄三	3,085,965	9.80
大阪中小企業投資育成株式会社	1,600,625	5.08
有限会社 帝産	1,375,000	4.36
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D	1,289,300	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,234,800	3.92
株式会社 日本触媒	1,186,500	3.77
株式会社 百十四銀行	1,127,500	3.58
藤岡 実佐子	945,000	3.00

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
2. 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株について5株の割合で株式分割を行いました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	赤 澤 良 太	帝國製薬株式会社 社外取締役
常 務 取 締 役	榎 本 修 三	管理本部長
取 締 役	政 氏 晴 生	電子材料事業部長
取 締 役	谷 村 隆 史	ライフサイエンス事業部長
取 締 役	藤 岡 実 佐 子	帝國製薬株式会社 代表取締役社長
取 締 役	多 田 智 美	帝國製薬株式会社 常務取締役
監 査 役（常 勤）	武 川 隆 彦	
監 査 役（常 勤）	赤 澤 敬 敏	
監 査 役	秋 國 仁 孝	コクサイエアロマリン株式会社 非常勤監査役
監 査 役	木 下 善 樹	弁護士 木下善樹法律事務所代表

- (注) 1. 取締役藤岡実佐子氏および多田智美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役赤澤敬敏氏、秋國仁孝氏および木下善樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役赤澤敬敏氏および秋國仁孝氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役木下善樹氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位および重要な兼職の状況
武 川 隆 彦	平成26年6月20日	任期満了 (常勤監査役就任)	取締役管理本部長
重 政 治 雄	平成26年6月20日	辞任	監査役

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

取締役	7名	148百万円
監査役	5名	24百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度中に役員賞与引当金に繰入した105百万円につきましては、個人別の支給額が決定されていないため、上記の報酬等の総額に含めておりません。
- なお、当事業年度中に支払った役員賞与（前事業年度末引当金額44百万円）は44百万円（取締役7名に対し44百万円、うち社外取締役2名に対し6百万円）であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役藤岡実佐子氏は帝國製菓株式会社代表取締役社長を兼務しております。また、取締役多田智美氏は帝國製菓株式会社常務取締役を兼務しております。帝國製菓株式会社は、当社の株式を4,703,000株（うち間接所有1,375,000株）所有しております。

監査役木下善樹氏は、木下善樹法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役秋國仁孝氏は、コクサイエアロマリン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 岡 実 佐 子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	多 田 智 美	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役（常勤）	赤 澤 敬 敏	監査役就任以降に開催の取締役会9回および監査役会10回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	秋 國 仁 孝	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回および監査役会13回のうち12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	木 下 善 樹	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

ただし、平成18年6月23日開催の第49期定時株主総会において定款を変更し、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めをしております。

（注）本定時株主総会の第2号議案において、責任限定契約を締結することのできる役員の範囲を拡大するため定款の一部変更を提案しております。当該議案が承認可決された場合、非業務執行取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員5名に対する報酬等の総額は、39百万円であります。

⑦ 親会社または親会社の子会社等において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

平成18年6月23日開催の第49期定時株主総会において定款を変更し、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めをしております。

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人との間に、その事業年度における報酬等の額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務（非監査業務）として生産性向上設備投資促進税制に係る業務委託等に対して報酬を支払っております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会

が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

- (6) **当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項**
該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る社内規程を制定し、役職員が法令規則および社会通念等を遵守した行動をとるための「扶桑化学工業グループの行動規範」を定めております。
- ② 法令規則等遵守の徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令違反防止を目的とした社内規程等を整備して、役職員の指導・教育を行っております。
- ③ コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、内部通報窓口を社内および社外に設置するとともに、通報者に不利益の生じない措置を講じております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内「文書管理規程」に則り、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録したうえで、各業務担当部署または総務部で適正な保存・管理を行っております。

取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・環境・災害・品質・輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、法令規則の主旨を遵守して、社内規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、その周知を図っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応については、代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役（または執行役員）を定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役による意思決定

「経営会議」（常勤役員・執行役員出席）、「常務会」（常勤役員出席）において多面的かつ慎重な審議による意思の決定を行っております。

② 予算・業績管理

取締役会における年度予算の策定、見直しおよび月次・四半期業績の管理を行っております。

③ 効率性・コンプライアンスの確保

業務運営の状況を把握し、その改善を図るため「内部監査室」による内部監査を実施するほか、法令遵守活動の実施、組織横断的なリスクの管理を図るため必要に応じて委員会等の設置を行っております。

定期的に、会計監査人も含めて監査部門間（監査役会、内部監査室）の連絡会議を開催し、情報や意見の交換を行っております。

④ 財務報告の信頼性の確認

監査役会は会計監査人と連携して財務報告の信頼性を確認しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「扶桑化学工業グループの行動規範」を国内・海外関係会社にも適用・展開を図ることにより、グループの理念・目標の明確化を目指します。

② グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社役員を含めた全体会議開催による多面的・総合的検討を加えた決定ができる仕組みを構築いたします。

③ 親会社の会計監査人と海外関係会社の会計監査人の情報連携を確立し、会計監査人と内部監査室・監査役会の三者連携によるグループ連結監査体制を強化いたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに同使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役会より監査役スタッフの要請があった場合には、具体化にむけて協力いたします。監査役スタッフとなる人材は取締役からの独立性を確保するために原則専任といたします。

(7) 取締役および使用人の監査役への報告体制

① 取締役は、法定事項に加え、以下の各事項について、遅滞なく常勤監査役に報告いたします。

- ・全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は当該事実
- ・内部監査室が実施した内部監査結果
- ・コンプライアンス規程に抵触する事実を発見した場合は当該事実ならびに内部通報制度による通報の状況

② 監査役会および各監査役は監査の必要に応じて取締役・使用人に対して説明を求めることができます。連結子会社の役員・使用人に対しても同様の取扱いといたします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換いたします。
- ② 重要会議への監査役の出席
原則全ての重要会議に監査役の出席が可能といたします。
(個別会議の出席の可否は監査役の判断に委ねております。)
- ③ 重要稟議書の監査役への回付
連結子会社を含め、重要稟議書は監査役に回付いたします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 基本的な考え方
当社は、反社会的勢力が、従業員および株主を含めた企業全般に多大な被害を及ぼす可能性のある組織であるという認識のもと、反社会的勢力との関係遮断が不可欠であると認識しております。
そのため、当社では、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、会社全体として対応する体制について定めております。また、同規程を平成26年4月に改定し、反社会的勢力の排除体制の強化に努めております。
- ② 対応統括部署
当社の総務部長を統括責任者とし、さらに、各部署において実施責任者を定め、反社会的勢力に会社全体で対応いたします。
- ③ 外部の専門機関との連携状況
当社は大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会等に参加し、情報収集を行います。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取ります。
- ④ 研修活動の実施状況
大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会開催の研修会等に適時参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,330,347	流 動 負 債	6,167,017
現 金 及 び 預 金	5,614,380	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,940,903
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,300,469	短 期 借 入 金	786,000
た な 卸 資 産	7,383,111	未 払 金	1,031,612
繰 延 税 金 資 産	417,324	未 払 法 人 税 等	1,287,007
そ の 他	621,967	賞 与 引 当 金	387,697
貸 倒 引 当 金	△6,906	役 員 賞 与 引 当 金	105,000
固 定 資 産	15,629,421	そ の 他	628,796
有 形 固 定 資 産	13,325,044	固 定 負 債	2,212,489
建 物 及 び 構 築 物	6,436,522	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,355,785
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,196,145	繰 延 税 金 負 債	373,823
土 地	3,074,471	そ の 他	482,880
建 設 仮 勘 定	34,737	負 債 合 計	8,379,506
そ の 他	583,167	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	521,172	株 主 資 本	27,805,537
投 資 そ の 他 の 資 産	1,783,204	資 本 金	1,180,367
投 資 有 価 証 券	997,936	資 本 剰 余 金	1,667,042
長 期 前 払 費 用	17,694	利 益 剰 余 金	24,961,817
繰 延 税 金 資 産	467,719	自 己 株 式	△3,690
退 職 給 付 に 係 る 資 産	117,805	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,769,677
そ の 他	333,102	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	435,107
貸 倒 引 当 金	△151,054	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,978
資 産 合 計	38,959,768	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,331,591
		少 数 株 主 持 分	5,046
		純 資 産 合 計	30,580,262
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,959,768

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,223,525
売 上 原 価		20,571,583
売 上 総 利 益		11,651,942
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,225,642
営 業 利 益		5,426,299
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,329	
為 替 差 益	59,784	
そ の 他	59,898	149,013
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,013	
そ の 他	30,553	50,567
経 常 利 益		5,524,746
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,179	1,179
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	68,313	
固 定 資 産 売 却 損	241	68,555
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,457,369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,014,242	
法 人 税 等 調 整 額	△10,112	2,004,129
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,453,240
少 数 株 主 利 益		1,181
当 期 純 利 益		3,452,058

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,180,367	1,667,042	21,974,505	△3,019	24,818,896
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△84,552		△84,552
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,180,367	1,667,042	21,889,953	△3,019	24,734,344
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△378,051		△378,051
当 期 純 利 益			3,452,058		3,452,058
自 己 株 式 の 取 得				△671	△671
そ の 他			△2,142		△2,142
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額					
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,071,864	△671	3,071,193
当連結会計年度末残高	1,180,367	1,667,042	24,961,817	△3,690	27,805,537

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	288,966	4,840	1,035,615	1,329,423	4,265	26,152,585
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△84,552
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	288,966	4,840	1,035,615	1,329,423	4,265	26,068,032
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△378,051
当 期 純 利 益						3,452,058
自 己 株 式 の 取 得						△671
そ の 他						△2,142
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額	146,140	△1,862	1,295,976	1,440,254	781	1,441,036
当連結会計年度変動額合計	146,140	△1,862	1,295,976	1,440,254	781	4,512,229
当連結会計年度末残高	435,107	2,978	2,331,591	2,769,677	5,046	30,580,262

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称 株式会社扶桑コーポレーション
株式会社海洋化学
青島扶桑精製加工有限公司
青島扶桑貿易有限公司
扶桑化学（青島）有限公司
PMP Fermentation Products, Inc.
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
青島扶桑精製加工有限公司	12月31日
青島扶桑貿易有限公司	12月31日
扶桑化学（青島）有限公司	12月31日
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で、本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10年から50年
- ・機械装置及び運搬具 4年から8年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および一部連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っております。

さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。

また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の
計上基準

当社および一部連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、当連結会計年度において全額一括償却しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年以内の効果の及ぶ期間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の繰延税金資産が46,719千円、退職給付に係る負債が112,321千円、それぞれ増加し、退職給付に係る資産が18,950千円、利益剰余金が84,552千円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益へ与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

26,449,103千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	6,302,200株	25,208,800株	一株	31,511,000株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加25,208,800株は、株式分割(1:5)による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	1,224株	5,731株	一株	6,955株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,731株は、株式分割(1:5)5,564株、単元未満株式の買取167株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月20日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 126,019千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成26年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年 6月23日

ロ. 平成26年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 252,032千円
- ・ 1株当たり配当額 40円
- ・ 基準日 平成26年 9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月10日

(注) 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株について5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準に算定しています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月19日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 315,040千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成27年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年 6月22日

(注) 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株について5株の割合で株式分割を行いました。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰りについて計画を立案し、それに基づいて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金につきましては主として銀行との当座貸越契約により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、通常の営業過程において生じる外貨建ての営業債権は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務とのバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式を長期保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが130日以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されておりますが、前述の通り営業債権とバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しております。

借入金には、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。金利の変動リスクに晒されておりますが、長期固定金利型を選択しているため、リスクはほとんどないものと認識しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、業務統括部と財務経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務および借入金につきましては、財務経理部が各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新することで手許流動性を把握し、借入金が著しく増加するリスクおよび営業債務支払い・借入返済を実行できなくなるリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、社内ルールに基づく必要な承認の下に財務経理部において行い、その取引結果につきましては、財務経理部より定期的に取り締役会等に報告しております。なお、デリバティブ取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行等であるため、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

有価証券および投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものにつきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,614,380	5,614,380	－
(2) 受取手形及び売掛金（*1）	9,300,469	9,300,469	－
(3) 投資有価証券	970,073	970,073	－
資産計	15,884,924	15,884,924	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,940,903	1,940,903	－
(2) 短期借入金（*2）	200,000	200,000	－
(3) 長期借入金（*2）	586,000	587,782	1,782
負債計	2,726,903	2,728,685	1,782
デリバティブ取引	－	－	－

（*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上しておりますが、少額のため控除しておりません。

（*2）短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「(3) 長期借入金」に含まれております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	27,862

非上場株式につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 970円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 109円57銭

(注) 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株について5株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に付いては、32.21%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65,187千円減少し、法人税等調整額が86,352千円、その他有価証券評価差額金が21,050千円、繰延ヘッジ損益が114千円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,737,218	流 動 負 債	6,166,296
現 金 及 び 預 金	3,244,137	支 払 手 形	57,796
受 取 手 形	673,696	買 掛 金	1,717,866
売 掛 金	7,090,889	短 期 借 入 金	1,387,350
商 品 及 び 製 品	4,399,597	未 払 金	768,999
仕 掛 品	251,856	未 払 費 用	327,248
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	245,929	未 払 法 人 税 等 金	1,212,841
前 渡 金	180,530	賞 与 引 当 金	362,779
繰 延 税 金 資 産	302,237	役 員 賞 与 引 当 金	105,000
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	167,000	設 備 支 払 手 形	483
そ の 他	182,147	そ の 他	225,929
貸 倒 引 当 金	△802	固 定 負 債	1,838,015
固 定 資 産	15,541,489	退 職 給 付 引 当 金	1,355,135
有 形 固 定 資 産	10,212,688	そ の 他	482,880
建 物	4,398,222	負 債 合 計	8,004,311
構 築 物	632,399	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	1,993,947	株 主 資 本	23,836,303
車 両 運 搬 具	2,285	資 本 金	1,180,367
工 具 、 器 具 及 び 備 品	189,375	資 本 剰 余 金	1,667,042
土 地	2,960,765	資 本 準 備 金	1,667,042
リ ー ス 資 産	35,692	利 益 剰 余 金	20,992,583
無 形 固 定 資 産	274,732	利 益 準 備 金	103,680
投 資 そ の 他 の 資 産	5,054,068	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,888,903
投 資 有 価 証 券	997,936	圧 縮 積 立 金	104,300
関 係 会 社 株 式	2,030,037	別 途 積 立 金	8,233,979
出 資 金	14,373	繰 越 利 益 剰 余 金	12,550,624
関 係 会 社 出 資 金	1,145,699	自 己 株 式	△3,690
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	161,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	438,093
繰 延 税 金 資 産	467,453	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	435,107
そ の 他	241,437	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,986
貸 倒 引 当 金	△3,868	純 資 産 合 計	24,274,396
資 産 合 計	32,278,708	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,278,708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,436,928
売 上 原 価		16,732,431
売 上 総 利 益		8,704,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,643,167
営 業 利 益		4,061,329
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	553,701	
受 取 手 数 料	230,807	
そ の 他	26,971	811,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,698	
為 替 差 損	32,222	
そ の 他	28,369	86,290
経 常 利 益		4,786,518
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,109	1,109
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	66,242	66,242
税 引 前 当 期 純 利 益		4,721,386
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,564,500	
法 人 税 等 調 整 額	△28,620	1,535,879
当 期 純 利 益		3,185,506

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利 益 準 備 金	そ の 他 圧縮積立金	利 益 別途積立金	剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,180,367	1,667,042	103,680	105,299	8,233,979	9,826,722	18,269,681
会計方針の変更による累積的影響額						△84,552	△84,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,180,367	1,667,042	103,680	105,299	8,233,979	9,742,170	18,185,128
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△378,051	△378,051
当 期 純 利 益						3,185,506	3,185,506
自己株式の取得							
圧縮積立金の取崩				△6,134		6,134	－
税率変更に伴う圧縮積立金の増加額				5,135		△5,135	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△999	－	2,808,454	2,807,454
当 期 末 残 高	1,180,367	1,667,042	103,680	104,300	8,233,979	12,550,624	20,992,583

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3,019	21,114,071	288,966	4,840	293,807	21,407,879
会計方針の変更による累積的影響額		△84,552				△84,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,019	21,029,519	288,966	4,840	293,807	21,323,326
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△378,051				△378,051
当 期 純 利 益		3,185,506				3,185,506
自己株式の取得	△671	△671				△671
圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更に伴う圧縮積立金の増加額		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			146,140	△1,854	144,285	144,285
当期変動額合計	△671	2,806,783	146,140	△1,854	144,285	2,951,069
当 期 末 残 高	△3,690	23,836,303	435,107	2,986	438,093	24,274,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物、構築物 15年から50年
- ・機械及び装置 7年から 8年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、のれんにつきましては5年以内の効果の及ぶ期間、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金
従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- 二. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、当事業年度において全額一括償却しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
ヘッジの方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っております。
さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建輸出入取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ヘッジ方針
相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する
目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用
しております。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。
また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産が46,719千円、退職給付引当金が112,321千円、それぞれ増加し、投資その他資産のその他に含まれる前払年金費用が18,950千円、繰越利益剰余金が84,552千円、それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益へ与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	22,488,980千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	175,466千円
短期金銭債務	943,379千円

ただし、計算書類上独立掲記しているものを除いております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	838,981千円
仕入高	5,086,351千円
販売費及び一般管理費	11,260千円
営業取引以外の取引高	769,518千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	1,224株	5,731株	一株	6,955株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,731株は、株式分割（1：5）5,564株、単元未満株式の買取167株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	35,781千円
退職給付引当金	440,285千円
賞与引当金	119,753千円
たな卸資産	49,374千円
関係会社出資金評価損	80,327千円
一括償却資産	2,998千円
未払事業税	92,129千円
投資有価証券評価損	14,680千円
減損損失	72,388千円
減価償却超過額	151,133千円
資産除去債務	8,823千円
その他	81,127千円
繰延税金資産小計	1,148,805千円
評価性引当額	△90,082千円
繰延税金資産合計	1,058,722千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	49,655千円
その他有価証券評価差額金	200,599千円
その他	38,776千円
繰延税金負債合計	289,031千円
繰延税金資産の純額	769,691千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に付いては、32.21%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は64,581千円減少し、法人税等調整額が85,746千円、その他有価証券評価差額金が21,050千円、繰延ヘッジ損益が115千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	資本金又は 出資金 (千円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	(株)壽世堂	10,000	損害保険代理店業、不動産の管理及び賃貸業	(被所有) 直接 17.76	兼任 2名	保険業務代行	保険料の支払	11,004	前払費用	14,324

- (注) 1. (株)壽世堂の議決権につきましては、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が100%を直接所有しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件および取引の決定条件は市場価格を勘案した上で決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等 該当事項はありません。

(3) 子会社等

種 類	会社等の 名 称	資本金又は 出資金	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)扶桑コーポレーション	60,000 千円	化学薬品等の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製商品の販売 製商品の仕入	業務委託料の受取 利息の受取	126,635 1,241	関係会社短期貸付金	100,000
	青島扶桑精製加工有限公司	4,000 千米ドル	化学薬品等の製造、販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製商品の販売 製商品の仕入	製商品の仕入 技術指導料の受取	3,727,974 81,531	買掛金	283,886
	PMP Fermentation Products, Inc.	3 千米ドル	化学薬品等の製造、販売	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製商品の販売 製商品の仕入	利息の支払	4,444	短期借入金	601,350

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引の決定条件
製商品の仕入につきましては、市場価格を勘案した上で取引条件および取引の決定条件を決定しております。
資金の貸付および利息の受取につきましては、市場金利を勘案した上で決定しております。
資金の借入および利息の支払につきましては、市場金利を勘案した上で決定しております。
業務委託料の受取につきましては、総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
技術指導料の受取につきましては、取引に応じて一定の割合の技術指導料を受け取っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 770円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円11銭 |

(注) 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株について5株の割合で株式分割を行いました。
当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

扶桑化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

扶桑化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

扶桑化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	武川 隆彦	㊟
常勤監査役（社外監査役）	赤澤 敬敏	㊟
社外監査役	秋國 仁孝	㊟
社外監査役	木下 善樹	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、長期にわたり安定的に株主の皆様へ報いるという基本方針のもと、企業体質の強化ならびに今後の事業展開を勘案して行うこととしております。

第58期の期末配当金につきましては、下記のとおり1株につき金10円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金315,040,450円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日といたします。

(ご参考)

当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割実施前の1株当たりの配当金に換算すると、上記の期末配当金は1株につき金50円に相当いたします。なお、中間配当金につきましては、当該株式分割実施前の平成26年9月30日を基準日として、1株につき金40円にてお支払いしております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことを受け、有能な取締役および監査役を積極的に確保するため、現行定款第27条第2項および第35条第2項の一部の変更をお願いするものであります。

なお、定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第27条 （条文省略） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第27条 （現行どおり） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第35条 （条文省略） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第35条 （現行どおり） ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役6名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	あか ざわ りょう た 赤 澤 良 太 (昭和42年5月3日生)	平成 8 年 4 月 当社入社、社長室副長 平成10年 9 月 当社秘書役 平成11年 6 月 当社取締役社長室長 平成12年 1 月 当社常務取締役 平成12年 6 月 当社管理本部長 平成13年 7 月 当社専務取締役 平成16年10月 当社海外事業本部長兼営業開発本部管掌 平成17年 6 月 当社代表取締役専務営業統括 平成18年 4 月 当社電子材料事業部門担当 平成20年 4 月 当社代表取締役副社長 平成21年 4 月 当社代表取締役専務（営業統括） 平成22年 4 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 帝國製菓(株) 社外取締役	182,512株
2	えの もと しゅう ぞう 榎 本 修 三 (昭和31年6月12日生)	昭和54年11月 当社入社 平成 6 年 9 月 青島扶桑精製加工有限公司総経理 平成11年 9 月 当社国際営業部長 平成15年 4 月 当社海外事業部長 平成15年 7 月 当社執行役員 平成18年 4 月 当社海外事業本部長兼国際営業部長 平成20年 4 月 当社ライフサイエンス事業部門営業開 発本部長兼中国事業部長 平成21年 4 月 当社上席執行役員 当社ライフサイエンス事業部長 平成21年 6 月 当社取締役 平成24年 6 月 当社常務取締役（現任） 平成26年 6 月 当社管理本部長（現任）	25,936株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	まさ うじ はる お 政 氏 晴 生 (昭和42年3月23日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成17年 7 月 当社電子材料事業本部電材営業開発部長 平成20年 2 月 当社電子材料事業部門電子材料本部長 平成20年 7 月 当社執行役員 平成22年 7 月 当社上席執行役員 当社電子材料事業部長 (現任) 平成23年 6 月 当社取締役 (現任)	24,804株
4	たに むら たか し 谷 村 隆 史 (昭和39年11月27日生)	平成 元 年12月 当社入社 平成20年 2 月 青島扶桑精製加工有限公司上海支店長 平成20年 8 月 FUSO (THAILAND) CO., LTD.社長 平成23年 5 月 当社ライフサイエンス事業部アジア事業 開発本部長兼営業部長 平成25年 4 月 当社ライフサイエンス事業部長 (現任) 平成25年 7 月 当社上席執行役員 平成26年 6 月 当社取締役 (現任)	25,365株
5	ふじ おか み さ こ 藤 岡 実 佐 子 (昭和30年4月22日生)	昭和63年 6 月 当社取締役 (現任) 平成11年 3 月 帝國製薬(株)代表取締役 平成23年 3 月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 帝國製薬(株) 代表取締役社長	945,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	た だ とも み 多 田 智 美 (昭和32年1月27日生)	昭和54年 3 月 帝國製菓(株)入社 平成14年 6 月 同社購買部長兼社長室長 平成18年 4 月 同社取締役社長室、購買担当 平成19年 4 月 同社経理担当 平成23年 3 月 同社常務取締役総務、情報管理管掌 経理、社長室、購買担当 (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 帝國製菓(株) 常務取締役	18,000株
7	※ え べろ さ や か 江 黒 早 耶 香 (昭和55年5月25日生)	平成20年12月 第一東京弁護士会に弁護士登録 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入 所 平成21年12月 内閣官房国家戦略室出向 平成24年 5 月 シティユーワ法律事務所入所 (現任) (重要な兼職の状況) シティユーワ法律事務所	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤岡実佐子氏、多田智美氏および江黒早耶香氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤岡実佐子氏および多田智美氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、藤岡実佐子氏は27年、多田智美氏は3年であります。
5. 藤岡実佐子氏を社外取締役候補者とした理由は、帝國製菓(株)において代表取締役社長を現任しており、会社の経営全般に関して豊富な知識・経験を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断したためであります。
6. 多田智美氏を社外取締役候補者とした理由は、帝國製菓(株)において経理、社長室、購買を担当しており、会社の経営に関して幅広い知識・経験を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断したためであります。
7. 江黒早耶香氏を社外取締役候補者とし、また、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての専門知識および国際経済に関する知見を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断したためであります。

8. 藤岡実佐子氏および多田智美氏が再任された場合は、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、江黒早耶香氏が選任された場合にも、同様の契約を締結する予定であります。
9. 江黒早耶香氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 上記「所有する当社株式の数」には、当社役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役秋國仁孝氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。また、監査役木下善樹氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
きの した よし き 木 下 善 樹 (昭和18年10月12日生)	昭和46年 4 月 大阪弁護士会に弁護士登録 昭和50年 1 月 木下善樹法律事務所開業（現任） 平成12年 6 月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 木下善樹法律事務所代表	38,902株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木下善樹氏は、社外監査役候補者であり、現在当社の社外監査役であります。同氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって15年であります。
3. 木下善樹氏を社外監査役候補者とし、また、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての高度な専門知識および経営に対する高い見識を有しており、これを当社の監査体制に引き続き反映することができると判断したためです
4. 木下善樹氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 木下善樹氏が再任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 上記「所有する当社株式の数」には、当社役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

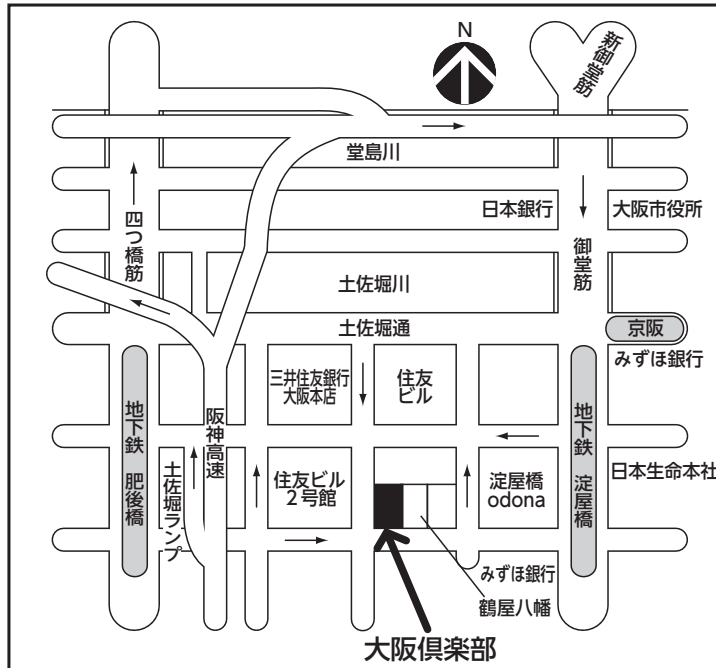
以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, similar to primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区今橋四丁目4番11号
社団法人 大阪倶楽部 4階
電話(06) 6231-8361



交通のご案内

- 地下鉄 御堂筋線「淀屋橋駅」下車 9番出口より徒歩3分
- 四つ橋線「肥後橋駅」下車 5-A番出口より徒歩5分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。